

（午前10時20分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

順番14、3番 南出君。

〔3番（南出昌彦君）登壇〕

○3番（南出昌彦君）皆さん、おはようございます。順番14ということで大分終わりに近づいてまいりましたけれども、ひょっとしたら1時間近くかかるか分かりませんが、議員の皆さん、当局の皆さん、どうかよろしくお願ひしたいと思います。頑張ります。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問させていただきます。

一つ目、通園通学路の安全確保について。

通学路を含めた地域社会の安全を確保する一般的な責務は当該地域を管轄する地方公共団体が有するものです。本市は橋本市通学路交通安全プログラムを策定して取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていくとしています。通園通学路の安全確保についてお伺いします。

一つ、橋本市通学路交通安全プログラムでは、合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等が実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策効果の把握を実施するとしています。

対策効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善、充実をどのように図っていくのかについてお伺いいたします。

大きな二つ目、高齢者の見守り対策について。

介護保険法においては、高齢者が地域で自立した生活を営むことを可能とする地域包括

ケアシステムの構築が、国及び地方公共団体の責務として規定されています。

見守りは自治体にとって地域包括ケアシステムの一翼を担う重要な施策であり、喫緊に取り組むべき行政課題でもあると言えます。高齢者の見守り対策に関して、お伺いします。

一つ、本市における自治体主体の見守り対策の現状をお伺いします。

三つ目、少子化と子育て支援対策について。

本市は若い世代の結婚、妊娠、出産、子育てなどの希望をかなえることで出生率の向上及び女性人口の増加を図り、年少人口の増加をめざすとしています。少子化と子育て支援対策についてお伺いします。

一つ、本市の人口が減少した場合、社会保障費、税収等の増減により市の財政状況にどのような影響が出てくるのか、具体的数値を基にお伺いします。

また、現在の行政サービスがそのまま維持できるのか、併せてお伺いします。

二つ目、合計特殊出生率について。平成25年から平成29年までの実績では1.32と非常に厳しい数値になっています。このことについてどのように要因分析されているのか、お伺いいたします。

以上三点、質問させていただきます。明確な答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）3番 南出君の質問項目1、通園通学路の安全確保に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（堀畑明秀君）登壇〕

○教育部長（堀畑明秀君）皆さん、おはようございます。

通園通学路の安全確保についてお答えしま

す。

本市では平成27年3月に策定した橋本市通学路交通安全プログラムに基づき、教育関係者、道路管理者、交通安全管理者等が参加して、2年に1回のペースを基本として、また、緊急の必要性に応じて、通学路の危険箇所について合同点検を実施してまいりました。

これまで合同点検により115か所の対策必要箇所について対策案を作成し、このうち、令和3年度末において85か所の対策が完了しています。

議員おただしの、対策箇所の効果把握につきましては、合同点検のメンバーで組織する橋本市通学路安全推進会議を合同点検に合わせて開催し、対策実施機関からこれまでの対策の進捗状況について報告を受けるとともに、新たな箇所の対策内容を検討しています。

また、各小・中学校においては、児童生徒、保護者、地元住民等からの情報を受け、対策が必要な箇所の把握に努めています。

今後も各関係機関の協力を得ながら、対策を実施した効果の把握に努め、合同点検、道路状況の変化等によりさらなる対策が必要となった箇所について、対策内容の改善と充実を図ってまいります。

○議長（小林 弘君）3番 南出君、再質問ありますか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。子どもたちの命に関わる問題ですので、あえてお伺いたします。

橋本市の交通安全プログラムでは、対策効果の把握として、合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するために、地域住民へのアンケートの実施、そ

れから、車両と歩行者の離隔を測定するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討して対策効果の把握を実施しますと、交通安全プログラムの中には書かれております。

具体的にその効果の把握というのはどのようにされているのか、お伺いたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員おただしの効果の把握についてでございます。

現在のところ、プログラムに記載されている地域住民へのアンケートの実施、車両と歩行者の離隔を測定という二つの手法が掲載されておりますけれども、この二つの手法は実施しておりません。

現在は効果の把握方法の例として掲載している手法は実施していないところですが、今現在把握している状況につきましては、現場の確認と併せて実施しております交通安全推進会議の中で実施状況等について意見を聞き、安全推進会議で効果を確認しながら対策内容を検討しているところでございます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）今の答弁をお聞きしますと、現在のところは対策効果の把握というのはしていないけれども、今後はそういうことをしっかり行っていくという理解でよろしいですか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）現在のところ実施しておりませんが、今後、各小・中学校や地域の協力を得て、対策実施済み箇所の効果把握も含め、通学路の情報や意見を収集することも検討していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）少し補足させてください。

今ご指摘いただいている、地域住民へのアンケートの実施であるとか車両と歩行者の離

隔を測定するという項目が挙がっているんですが、実際に住民へのアンケートという形はしていませんが、例えば学校運営協議会であるとかP T Aの安全に関わる部会なんかでも意見を聞いたりということはさせていただいております。

私としては、必要なのは対策した後のことがやっぱり言われるように大事だと思っています。対策したことを保護者に伝えるということからやっぱりきちっとしていかなあかんと思っています。そして、伝えたことによって、また意見をもらう。このやり取りができるということが大事だと思いますので、そのうちの一つの手法がアンケートかなと、そんなふうに思います。

効果的なやり方というのがあろうかと思えますので、また、橋本市では今、コミュニティスクール、学校運営協議会の充実というのを図ろうとしておりますので、そういったところからもしっかり意見をもらえるような仕組みを充実させていきたいと考えておりますので、ご理解ください。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。

教育長に今ご答弁いただきましたけども、ということは、交通安全プログラムにある対策効果の把握という箇所のプログラム自体の見直しも図っていく必要があるというふうに理解させていただいてよろしいですか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）そのプログラムの内容につきましても、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ぜひ効果の把握をしっかりしていただいて、対策を講じていただきたいというふうに思います。

特に、対策実施後も交通事故などが発生す

るなど、残念ですが、対策効果が発揮できていない、上がっていないと思えるケースもあるかなと思います。その場合はどのような対応というか、把握も難しい把握をしなければいけませんけども、そのような場合はどのように対応されているのか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）今、南出議員ご指摘あったようなケースというのは、やっぱりあります。横断歩道の設置もしています。安全の柵なんかもつけています。信号なんかもつけていても、その場所で事故が起こったりというようなのが実際にありました。

私もその現場の様子というのを見たんですけども、なかなか対策だけでは防ぎにくい要素があるかなと思っています。運転する方々の意識の問題であるんだとかマナーの問題であるかとかというのに関わってくるかなと思います。

その辺りはやっぱり私たちが頼っていきたいのは警察かなと、そんなふうに思っております。そんなケースについては、こういうことがあったということは情報共有させていただいて、その見守りとかそんなのをお願いしたところでは。

どうしても対策したら万全だということではないと思いますので、それぞれの立場から子どもの安全を見守っていただくように、これからも関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、議員の皆さま方におかれましても、地域のそういう場所がありましたら、ぜひ一緒に協力いただいて取り組んでいただけるとありがたいと思いますので、どうかよろしくお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。

ほんまに教育長がおっしゃっていただいたと

おり、この間からも都市整備課の方とお話ししたんですけども、対策を講じたからといって、それが万全とは言い切れないというふうなお話をしていただきました。

例えば、ポール、バリカーみたいなのを設置したとしても、そこへバリカーを設置しても、交通事故が起こらないかと言えばそうとは限らないというふうなことであると思います。ぜひとも対策を実施した後、やっぱり早急に1回、現場を確認していただいて、その辺の対策、チェック等をお願いしたいと思います。

国土交通省の令和4年2月の発表では、歩行中、自転車乗用中が死者数全体の約半数という発表がありました。また、自転車乗用中の死者数の約4割、歩行中の死者数の約半数が自宅から500m以内の事故。それから、衝突速度が時速30キロを超えると致死率が急激に上昇すると。また、生活道路の人口当たりの事故件数ですけれども、死傷事故件数は小学生が高いということでした。

私、山田地区に住んでおるんですけども、先日も山田地区公民館の前の市道と京奈和自動車道とが交差する交差点で事故がありました。橋本市の通学路交通安全プログラムでの対策箇所としてバリカーを設置していただいたんですけども、そのバリカーを壊して自動車が畑へ突っ込んだというような事故でありました。

私も、先ほど2番議員もおっしゃいましたように、1年余り前から山田地区公民館の前で交通安全の見守りで立っていますので、いつも感じておるんですけども、ここは南から京奈和自動車道へ通じる抜け道的な市道であり、かつ通園通学路です。この抜け道的な市道は30km規制ですけども、非常にスピードが出ている自動車もいます。

先日の事故も、あと30分ほど時間が早けれ

ば、小学生、それから中学生、高校生が通学している時間帯です。考えてみたら、ぞっとします。事故はいつ起こるか分かりません。

道路管理者である本市はこのような市道について、やはり早期に対策を講じていただく必要があるかと思います。どのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）一般的に生活道路の安全確保の対策としては、目的や場所の特性によっていろいろ方法はあるんですけど、速度の抑制としましては、路面に徐行や交差点注意とかというような表示をすとか看板を設置すとか、交差点部分にカラー舗装をすとか、また、歩行者空間の確保としては、ガードパイプを設置したり路側帯を設置したり等々の、その場所に応じたというような方法があると思います。

ご指摘の西部小学校へ通ずる南北のところの市道岸上山田線と京奈和側道である南側道神野々吉原線の交差点のところにもバリカーを設置してあったんですけど、そこで信号無視による事故が起こったというところがあります。

昨年の合同点検において、その交差点のところも含めて南側道神野々吉原線、京奈和側道のところで、3か所においてガードパイプを設置して、その交差点においてもより対策と充実を図るといようなところとしておったところ事故が起きたわけなんですけど、そこにガードパイプを今年度設置する予定もしておりますし、バリカーについても何らかのよりよい方法があるかどうかということも今検討中でありまして、何らかの対策は行っていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。教育委員会も都市整備課のほうもしっかり対

応していただけるということですので、安心しました。

ちなみに、市役所と市民会館の間の通路、道路ではないとお聞きしたので通路なんですけども、ここも朝、橋本こども園の通園道路になっているようです。あそこも結構狭いので、そういう、やっぱり道路に限らず通園通学に使う通路、道路については対策を講じていただきますようお願いしまして、一つ目の質問を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、高齢者の見守り対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）高齢者の見守り対策についてお答えします。

本市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

見守りは地域包括ケアシステムの構成要素の一つである生活支援の中で、自治体や地域住民、NPO法人等、様々な主体がそれぞれの役割分担の下、連携して行われるサービスです。

令和4年1月1日時点における調査では、65歳以上人口が2万562人、75歳以上人口が1万206人となっています。そのうち独り暮らしの65歳以上の人口は4,576人、同じく75歳以上の人口は2,932人となっています。

なお、参考として平成7年の国勢調査では、65歳以上の単独世帯の数は1,078世帯であることから、約30年の間に独り暮らしの高齢者が約4倍になっていると推測できる状況です。

本市における自治体主体の見守り対策については、特に、自宅で居住している独り暮らしの高齢者を民生委員が見守る訪問活動制度のほか、利用条件はありますが、高齢者配食

サービス見守り事業、緊急通報装置を設置する安全生活支援サービス及び乳酸菌飲料を配布する際に声かけを行う愛の一声運動が主なものです。

これらの市の事業だけでは多くの人をカバーすることはできないため、地域住民、いわゆるご近所さんによる支え合いが見守りにおいては重要です。ご近所さんが最近出会わない高齢者を心配して市に通報してくれたことにより、安否確認を行い、無事が確認されたケースもありました。

また、孤立化を防ぎ、社会との関わりを持てるよう取り組んでいる地域ふれあいサロン事業は、様々な活動を通じてお互いに見守り合える通いの場となっています。

数年後に高齢化がピークを迎えるため、地域の方や事業者による見守り活動の継続に加え、デジタル技術を活用した見守りシステムの導入も検討していく必要があると考えています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君、再質問ありますか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）答弁ありがとうございます。高齢者の方にとりましては、地域包括支援センターというのは本当に高齢者の心のよりどころかなと思います。ハードな仕事やと思いますけども、専門的な見地によって行っていただいておりますので、よろしく願いしたいと思います。

そこで、再質問させていただきたいと思います。

単身の高齢者世帯が増加しているということで、今、答弁にありましたように、65歳以上が4,500人を超している、また、75歳以上の独り暮らしの方が2,900人を超しているということ、本当にたくさんの独り暮らしの高齢者の方が多いなというふうに思いま

す。在宅時の転倒や急病時に同居家族の通報、それから搬送等を期待できないため、処置の遅れや孤独死等のリスクを伴います。

リスク回避の方法としては近年、ボランティアによるもの、それからICTセンサー等の機器を活用したものなど、見守りの選択肢が増えているかと思えます。人とICT、センサー、介護ロボット等を組み合わせた見守りのさらなる普及が期待されておりますけれども、先ほどお話しいただいた配食サービスとか、いろんな活用をさせていただいているということですが、残念ですが、配食サービス、飲料メーカーとの連携による見守りが9名、それから、お弁当による見守りが80名と、これは65歳以上の高齢者、2万人以上の高齢者に対して89名というふうなことであるかというふうに思えます。

まだまだ非常に、見守りの対策の対象となっておるということですが、89名というのはあまりにも少ないのかなというふうに思えます。高齢者の見守りについて現状をどのように把握、検討、考えておられるのか、再度お伺いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

独り暮らしの方が誰にもみとられずに、亡くなってから発見されるという孤独死や、家族や社会とのつながりが希薄になりまして、社会からも孤立状態で誰からもみとられることなく亡くなる孤立死ということは、亡くなったご本人から見ますと大変悲しいことだと思っております。

近年こういった社会環境の変化から、独り暮らしが増えることはやむを得ないということでもありますけれども、地域の目といいますか、核として、社会からできるだけ孤立しないように、通いの場の取組を今後も進めてい

くことが大切です。

先ほども最後に言いましたように、デジタル技術もどんどん進んでおりますので、そういったところもいろいろ研究しながら今後進めていく必要があるのかなとは思っております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）それでは、再質問します。

それで、見守りの対象は単身の高齢者だけではないと思います。老々世帯や日中の独居高齢者、夜間だけの独居高齢者、障がいや難病のある方、それから急変の可能性のある持病を持つ方、困窮世帯等が対象となっておりますけれども、早急というふうなご答弁も頂きましたけれども、どのように対応するのかという基本的なマニュアル的なものはあるんでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

現在、見守りの対策のマニュアルというのは作っておりませんが、ご近所の方がふだんと様子が違うことに気づいて、区長や民生委員から市役所に安否確認の連絡が入っております。市役所職員が現場に急行するとともに、緊急時には市役所で持っている高齢者の相談記録というのがありますので、それを基に親族等に連絡を行って、併せて警察や消防とも連携しながら現場対応をすることになっています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）近所の方が気がついて通報していただける場合はいいかと思うんですが、近隣の方も気がつかないというケースも全国的には多々あると思えます。ぜひ、マニュアル的なものを作っていただいて、対応の基礎にさせていただきたいと思っておりますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

SDGsの前文、それから宣言というのがあると思ひます。そこにも人の尊厳というものを尊重しなければならぬというふうなことが書かれております。

孤独死の発生は遺族とか近隣住民にも衝撃を与えます。人間というのは人との関わりがなければなかなか生きていきにくい社会的な存在であると思ひます。誰にもみとられずに亡くなり、死後1週間、時には1か月、誰にも気づかれないという孤独死が日々全国で起きております。

こうした無縁社会の背景には、先ほど答弁にもありましたように、人と人との希薄化があると言われております。人の尊厳という観点から孤独死の対策の必要性が叫ばれておると思ひますけれども、本県でも田辺市等でも取り組んでおられますけれども、孤立死のリスクを軽減させるという意味で、孤独死及び孤立死対策の必要性、また、見守りシステムの構築、先ほど検討していかねばならないというようなご発言を頂きましたけれども、喫緊の課題じゃないのかなというふうに思ひますけれども、すぐにでもやっぱりこの辺の対策というのを考えていただきたいなと思ひますけれども、どのようにお考えか、お伺ひします。

○議長(小林 弘君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君)お答えします。

まず、地域の見守りを補完する意味でも、やはりデジタル技術というのを導入していく必要があるのかなというふうに思ひます。デジタル技術の発展によりまして、高齢者の生活、プライバシーを守りながら安否確認ができる、家電製品を使ったものや人感センサーのほかに、本市でも今現在実証実験中である、家庭から出るごみの量をセンサーで確認できるスマートごみ箱のような、日常生活を

通じてさりげなく、家族や支援者のスマートフォンやアプリに安否確認状況を送信するなど、すぐにでも活用できる先端技術が増えつつあります。

そこに導入費用やランニングコストに課題がありますが、本市の見守りに活用できるツールがないかというのを、企業の皆さまからの提案もありますし、いろんな形で情報収集して、必要な方には情報提供をしているところです。

しかしながら、孤立や孤独という課題については、デジタル技術をもってしても課題を解決するのは難しいので、最後には人とのつながり、支え合い、地域コミュニティが希薄にならないように一生懸命取り組んでいるところです。

例えば、補助制度の導入につきましては、その必要性は一定認識しております。現在、国や県に、介護保険制度での地域の自立した生活支援事業の項目というのがありまして、家庭内での事故等への対応という体制整備という項目があるわけがございますけれども、要件としまして、事故の通報に24時間365日に対応して、専門知識を有するオペレーターの配置ということになっています。

現在、セコムとか警備会社のほうで今こういった対応をしておるところですけれども、これらの要件を国に緩和していただいて、先ほど言ったように、デジタル技術で家族のスマートフォンに送信できるような技術を導入したときでも適用できるようにということで要望をしているところです。

これで全ての独居高齢者にこういったサービスを提供することはできませんけれども、いろんな条件の下で、こういったデジタル技術の導入、早期の実現に向けて考えているところです。

○議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）最後の早期の実現に向けて考えているところですよという答弁を頂いてほっとしました。ありがとうございます。

全国各地では、命の尊厳、孤立死、孤独死等についての条例とか規則を考えて制定している市町村も多々あります。

最後に私、提案なんですけども、やっぱりこの辺の高齢者の方の見守りというのが非常に人として大事なかなというふうに思います。そういう意味で、橋本市を挙げてということだと思いますと、支え合う地域づくり、人と人とのつながりを大切にするという意味で、全国のある自治体でもしております高齢者の見守りの強化月間みたいな、そういうものもやっぱり機運の醸成というのか、そういうことも含めて、機運の醸成とか高齢者の見守り・支え合い活動への参加の呼びかけ等をするきっかけづくり、そういうことも取り組んでいく必要があるのかなというふうに思いますけども、最後にご答弁をお願いしたいと思いません。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず、一点目のご質問の、市独自の条例等の策定というところでございます。

本市にはそういった条例や規則というのがございませんけれども、先進地でありますお隣の大阪府河内長野市や遠いですが青森県黒石市のように、孤独死や見守りに関する条例を制定しているところもございます。

本市においては今のところ制定する予定というのとはございませんけれども、今回の議員のご提案に基づきまして、いろいろとほかの市町村の部分の研究しまして、どういった取組ができるかというのを考えていきたいと思っています。

二つ目が、キャンペーンといいますかスローガンといいますか、市民の皆さまへの意識

づけというところでございますが、まず、老人福祉法におきましては9月15日を老人の日というふうに定めております。国ではその9月15日から21日までを老人週間として啓発を行っています。

また、和歌山県では9月を喜の国いきいき長寿月間ということで、活力ある長寿社会の実現をめざして啓発に取り組んでいるところです。

本市においてはこれまでそのようなキャンペーンを行っていませんけれども、コロナ禍で皆さん今、自宅に閉じ籠もっているというか、いらっしゃるところもありますので、こういったコロナ禍から立ち直っていく意味からも、旗印として必要があるのでは、何かできないかというのは即答はできませんけれども、前向きに取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。特に、最近、自分の身近な近所でも独り暮らしの高齢者の方が増えております。ぜひともまた前向きに検討していただいて、対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

二つ目の質問はこれで終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、少子化と子育て支援対策に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（井上稔章君）登壇〕

○総務部長（井上稔章君）少子化と子育て支援対策についてお答えします。

まず、一点目の、本市の人口が減少した場合の財政状況への影響についてですが、本市の2020年度と2010年度において、それぞれの年度の国勢調査の結果を比較いたしますと、この10年間で人口は5,513人減少しています。また、同年度の決算額を比較いたしますと、



市税は2億7,025万3,000円の減収となっている一方で、生活保護費や児童扶養手当などの扶助費の総額については、この10年間で15億430万5,000円増加しており、少子高齢化や社会情勢の変化などの影響が反映された結果であると推測されます。

また、昨年度策定しました橋本市中期財政計画におきまして2026年度の決算見込みを試算していますが、市税は2020年度決算に比べ、さらに約2億円の減収を見込む一方で、扶助費については約6億円の増加を見込んでいます。

市税の減収や社会保障費の増加は地方交付税の財源調整機能等により純粋な増減とはなりません。それでも、行財政運営が厳しくなる要因であると考えられます。

本市が2020年度に改定した橋本創生総合戦略における人口ビジョンでは、約20年後の2040年度には人口が約4万8,000人になると見込まれ、現在よりも約1万2,000人の減少となり、さらなる財政状況の悪化が考えられることから、現在の行政サービスをできるだけ維持するために、今以上に自主財源の確保及び事業を見直しながら行財政運営を行っていく必要があると考えています。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）次に、二点目の、本市の合計特殊出生率における要因分析についてですが、本市の合計特殊出生率は平成20年から平成24年時点が1.26で全国順位1,545位、平成25年から平成29年時点が1.32で全国順位1,500位と上昇が見られます。

低い順位ではありますが、平成25年から平成29年の合計特殊出生率の市区町村別分布では、1.3以上1.6未満の中に橋本市を含む約6割の分布が見られます。この間の上昇率を比較すると、本市が約4.7%、国が約3.6%、県

が約2.7%と、合計特殊出生率の上昇率は国・県を上回っている状況です。

出生率は大きく未婚率、初婚年齢と有配偶出生率から分析することができ、本市では未婚率が高く有配偶出生率が低いことから、出生率が低い傾向となっています。

未婚率、有配偶出生率については、結婚観、家族観に対する意識の変化、男性の就業状況や女性の就業環境、妊娠から出産、育児に係る経済的負担、男性の家事・育児への参加、子育て環境などに影響を受けますが、本市の人口ビジョンの策定時での市民意識調査では、未婚者の結婚したくない主な理由として、「今は自分の自由な時間が大切」「適当な相手が今はいない」「経済的なこと」「異性との出会いがない」の順で多く、結婚観や経済的な不安、出会いの機会が少ないことが主な要因と考えられます。

妊娠、出産については、希望する子どもの人数は既婚者で2.54人、未婚者で2.1人で、子どもの数が希望どおりの人数ではない主な理由として、「できなかった・身体上の理由」「経済的な制約で難しい」「子育てが大変なので諦めた」の順で多くなり、身体的、経済的、子育てに係る不安が主な要因と考えられます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君、再質問ありますか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）答弁ありがとうございました。総務部長のご答弁を聞いていますと、やっぱり人口減少に歯止めをかけなければいけないんだなと痛切に思います。また、総合政策部長の答弁を聞いていますと、やはり子育て支援策が大切だなというふうに感じております。

ただ、上昇幅と上昇率とは違います。約1,770ぐらいの自治体のうち1,500位だということですけども、分母が低ければ同じ上昇幅

でも上昇率というのは高いわけで、やっぱりそういう意味では、その辺の上昇率が高いというのは結局、非常に1,500位ぐらいのレベルなので、上昇幅が同じ0.3ぐらい上がっても0.6上ぐらい上がっても、上昇率は高いという結果になるのは当然かなというふうに思います。

ただ、市長をはじめ皆さん方のご努力により、財政状況も厳しい厳しいと言いながらも非常に改善してきたかなというふうに私は思います。そこで、私はやっぱりこの人口減少に歯止めをかける、そろそろ挽回の時期かなというふうに考えます。

そこで、再質問させていただきます。

現在の行政サービスをできるだけ維持するというためにも、自主財源の確保、それから事業の見直しをしながら行財政運営を行っていく必要があるという答弁であったかなというふうに思います。

橋本市の人口ビジョンの中では、持続的で活力のある元気なまち橋本の創生に取り組むというふうに書かれております。やっぱり、いろんな事情があったとしても、持続的で活力のある元気なまち橋本市、2040年度には約4万8,000人になるかもしれないという推計人口がありますけれども、2060年で4万7,000人を確保するということでめざしております。

そういう意味で、元気なまち橋本市の創生に取り組むということは、お聞きしますが、間違いありません。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）本市の人口ビジョンにおきましては、2060年に4万7,000人をめざしております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）それと、やっぱり人口減少に歯止めをかけるこの人口問題はまちづくりのやっぱり基礎となるもんやと思います。

重要課題の一つだと私は認識しておりますけど、どのようにお考えですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）人口が減少すると、先ほど総務部長が答弁したような状況がさらに深刻になるということもあろうかと思えます。ですので、人口の維持というのは、全国的に人口が減っているところではあるんですけども、国も2060年に1億人というところをめざしておりますので、私どもはそれに準じて2060年の4万7,000人をめざして人口の維持に、維持というか確保に努めたいと思えます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）分かりました。ありがとうございます。

それこそ万が一、2060年に3万4,000人程度までもし減少すると、そうなった場合、商業施設、地域経済、保育とか教育とか福祉とか医療への影響が出てくるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）2060年に3万4,000人の人口になればということですか。2060年には一応、私ども4万7,000人というところをめざしておるところでございますので、今のところ3万4,000人というビジョンは掲げてはおりません。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。4万7,000人をぜひとも確保するんだという決意の答弁だなというふうに理解しております。ありがとうございます。

自然動態を改善するのに必要な視点として、出会いの場の提供と婚姻率の向上、妊娠・出産に対する不安解消、不妊治療などの妊娠・出産環境の向上、子育ての不安解消や子育て環境の充実による出生率の改善というのが必要な視点として挙げられておりますけども、

この点は橋本市としても、私が今説明したような視点を持って取り組んでおられるということで間違いはないですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）人口の確保には、議員おっしゃるように出生率の、今、1.32というところを少しでも維持または向上するような取組というのが必要かと思えます。子どもを産む女性が仕事をしながら子育てしていくというのはご想像以上に大変なことでございまして、本市におきましては妊娠から出産、それから18歳までの切れ目のない子育て支援などを通じまして、市民への支援をしているというところであります。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）実は、1980年代の半ばを境に、女性労働率の高いところほど合計特殊出生率も高いという数字が出ております。ですので、女性の活躍というのは出生率にも影響しているということであるのかなというふうに思います。

それでは、もう一つ再質問をさせていただきます。

将来、2060年に4万7,000人を確保するということですが、そのためには2030年の1.8、2040年の2.07というこの数値をクリアせなあかんということですが、今現在の婚姻状況で、実際どのような出生状況になればこの数値をクリアできるのか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）2030年の合計特殊出生率が1.8、2040年が2.07を維持するためにということでご質問いただいたかと思うんですけども、15歳から49歳までの出生数というのが今現在は約340人というところがございます。これを1.8とするためには、この出生数が約480人、それから、2.07とするには今の約1.6倍の550人程度となります。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。ちょっと面倒な数字の計算を頼みましてすみませんでした。ありがとうございました。

この目標をクリアするためには、本当にこれだけの子どもを出産していただかなければならないということかと思えますけども、先ほども部長のほうからご答弁ありましたけど、市民の意識調査の中では、教育に係る費用の負担が不安に思うことの中では一番多かった。また、次いで、保育に係る費用の負担が多くなっているという市民の意識調査の結果があります。これはどのように捉えておりますか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）現在の子育てをしてこられている方の本当に切実な思いであるかなと思えます。

以前、50年ぐらい前は、例えば結婚から出産、育児に関しては家族ぐるみというか、いろんな2世代、3世代ぐるみでしていたころではあると思うんですけども、今はそういうご家庭というのが少なくなって、例えば就職や結婚、それから妊娠・出産に係る、そういう一連のライフイベントを、全て1人の人で、自分で考えていかなあかんというところにすごく負担もかかっているのかなというふうに思います。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）昨日、おとといからのほかの議員からの子育て支援策の質問も多々あったかと思えます。そんな中で、市の考えをお聞きさせていただきました。ただ、若い夫婦は収入も少ない方が多いのかなというふうに思います。それで、年齢を重ねるごとに収入も増えていく世帯も通常では多いのかなと思えますけども、現在の雇用環境等を踏まえますと、なかなか収入も上がらない世帯も

多いかと思えます。

私は出生率上昇、これだけの子どもを出産していただくためには、具体的には3人以上の出産というのがやはりしてもらえるようにするために、若い夫婦の世帯の特に幼少期から義務教育、今回、補正予算で子育て支援策、また入らせていただいているので大変ありがたいんですけども、この辺の子どもがいる家庭、家族に対して、経済的支援ということに限らず支援策というのは必要かなというふうに思いますけれども、どのように考えられますか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）現在、本市においても、ハード面、ソフト面、様々な面において子育て支援というところを展開させていただいているところです。

ソフトの面では、本当に先ほど申し上げましたハートブリッジをはじめ、家庭教育支援室、それから教育委員会などとも連携してやっていると、委員おっしゃる経済的な支援についても一定の支援をさせていただいているところではあると思っております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。経済的支援にかかわらずということで質問をさせていただきました。

そろそろ1時間が来ますので、質問もあと一つ二つにさせていただきますと思います。

そういう意味で、現状では1.32の出生率であるということです。それを2.07まで上げらなあかんとすることはなかなか、相当な施策を考えていかなければいけないということであるのかなと思えます。

今、この目標を達成するために計画されている出生率上昇と人口減少に歯止めをかける具体的な施策、子育て支援策、検討中でも結構ですので、プランがあれば、また、お話しいただけるものがあればお伺いしたいと思

います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）出生率を上げる、お子さんがたくさん生まれるということは本当に喜ばしいことだと思うので、市としてもできる限りの支援はしていかないとはいけません。そして、産んでいただくからには必ず子どもを育ていく支援というのが必要であると考えておるところであります。

現在、長期総合計画の後期計画を策定しているところであるんですけども、この中にも子育てや少子化についての項目を設けております。その項目につきましては、今現在は各課のほうにいろんな施策についての各課での取組の聞き取りをしているところでありまして、それをまた長期総合計画にまとめた上で、また個別に各課で計画を立てていく取組を進めていくということになります。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。いろいろ検討していただいているということで、ほっとしました。

全国の自治体では本当に、昨日のお話にもありましたように、給食費の無料化であるとか保育料の完全無料化、また、変わったところでは、出産したら3年間自動車を無償貸与するというような施策を講じている自治体もあるかと思えます。

そういう意味では、2060年に4万7,000人を確保するということを前提に、子育て支援、ここに住んでよかったと思える元気なまち橋本市をめざすために、これからも私も提案させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（小林 弘君）3番 南出君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。  
(午前11時20分 休憩)

---